

<論 説>

エコノミクス
第9巻第3・4号
2005年3月

アジア金融・通貨危機以後の現地通貨の利用拡大に 関する実証的・理論的研究：タイの事例を中心に

—平成16年度財務省開発経済学研究派遣報告—

井上伊知郎

目 次

- I. アジア金融・通貨危機以後の債務通貨の変更について
 - タイの事例を中心に—
 - はじめに
 - 1. タイ民間部門の円建て対外債務比率の増大とその背景
 - (1) 民間銀行部門
 - (2) 民間非銀行部門
 - (3) 背 景
 - 2. タイ民間対外債務の通貨構成と輸出の決済通貨構成の関連性
 - 3. タイ民間非銀行部門の自国通貨建て債務比率の増大とその背景
 - 4. タイ所在日系製造業企業の現地調達率の高まり
 - II. 先進諸国銀行アジア現地支店による現地通貨建て貸付の高まりについて
 - 最近のBIS国際与信統計の拡充を手がかりとして—
 - はじめに
 - 1. BIS国際与信統計の特徴と最近の統計拡充
 - 2. 邦銀アジア現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率の高まり
 - 3. 主要先進国銀行アジア現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率の高まり
 - 小 括
 - むすび

I. アジア金融・通貨危機以後の債務通貨の変更について —タイの事例を中心に—

はじめに

タイの対外債務の部門別・通貨別内訳を示した表1によると、1995年末以降、民間部門の円建て対外債務比率に著しい増加傾向が見られる。従来、タイに対する日本の経済援助を反映して、公的部門の円建て対外債務比率は高かったが、民間部門のそれは低かった。アジア金融・通貨危機の時期には、民間部門の対外債務に占める円建て比率・絶対額がともに増加する一方、ドル建ての占める比率・絶対額は減少している。これは、タイの民間部門の対外債務の一部がドル建てから円建てに切り替わっていることを示している。

タイ中央銀行の公表資料によると、従来、タイの民間対外債務は、銀行部門と非銀行部門の対外債務に分けて捉えられている。しかし、それぞれの部門における通貨別内訳が公表されていないために、円建て比率が増加しているのが銀行部門の対外債務においてであるのか、非銀行部門の対外債務においてであるのかを数字で明確に示すことができない。

タイ中央銀行の『年次経済報告』(Annual Economic Report)によると、表1の1989年末から1992年末までの「民間部門」「合計」は、非銀行部門のみの対外債務額を、1993年末から1995年末までの「合計」は、非銀行部門と銀行部門の「BIBF」のみの対外債務額を、1996年末から1999年末までの「合計」は、「BIBF」だけでなく「商業銀行」も合わせた銀行部門全体と非銀行部門の対外債務額を示したものであることがわかる¹⁾。したがって、1989年末から1992年末までの「民間部門」の通貨別構成は、非銀行部門の対外債務の通貨別構成であることになる。また、1993年末以降については、通貨別構成を非銀行部門と銀行部門に分けて示すことができない。

ところで、タイ中央銀行は、アジア金融・通貨危機を経験して、自国の対外債務をより正確に把握するために、最近、民間非銀行部門の対外債務の調査方法を改善している。以前の方法は、500—600社のサンプル企業を採取して調査するものであったが、これを、対外債務にかかる外国為替取引を過去10年間（調査方法の改善時点から見て）に行ったことのある全ての企業に

表1 タイの対外債務の部門別・通貨別内訳※

年末	公的部門			民間部門			合計			合計
	ドル	円	その他	合計	ドル	円	その他	合計	ドル	
1989	42.0(4,975)	44.5(5,263)	13.5(1,594)	100(11,832)	80.7(6,122)	6.2(474)	13.0(989)	100(7,585)	57.2(11,097)	29.5(5,737)
1990	37.9(4,359)	46.8(5,382)	15.4(1,769)	100(11,510)	85.5(11,591)	6.6(890)	7.9(1,070)	100(13,551)	63.6(15,950)	25.0(6,272)
1991	38.8(4,972)	48.2(6,178)	12.9(1,658)	100(12,808)	90.1(18,457)	5.1(1,037)	4.8(982)	100(20,476)	70.4(23,429)	21.7(7,215)
1992	39.4(5,148)	48.8(6,381)	11.8(1,539)	100(13,068)	90.9(22,070)	4.4(1,058)	4.8(1,158)	100(24,286)	72.9(27,218)	19.9(7,439)
1993	37.5(5,318)	52.1(7,384)	10.4(1,469)	100(14,171)	89.6(28,271)	4.8(1,513)	5.6(1,754)	100(31,538)	73.5(33,589)	19.5(8,897)
1994	38.5(6,052)	51.3(8,057)	10.2(1,605)	100(15,714)	92.6(36,375)	3.8(1,493)	3.6(1,419)	100(39,287)	77.1(42,427)	17.4(9,550)
1995	41.7(6,846)	50.9(8,344)	7.4(1,212)	100(16,402)	91.5(47,324)	5.7(2,931)	2.9(1,475)	100(51,730)	79.5(54,170)	16.5(11,275)
1996	46.2(7,762)	47.0(7,904)	6.8(1,139)	100(16,805)	86.9(64,101)	10.7(7,853)	2.4(1,777)	100(73,731)	79.4(71,863)	17.4(15,757)
1997	50.3(12,238)	35.9(8,738)	13.8(3,347)	100(24,323)	78.5(54,222)	20.7(14,284)	0.8(587)	100(69,092)	71.1(66,460)	24.6(23,022)
1998	47.6(14,991)	39.2(12,357)	13.2(4,161)	100(31,509)	69.8(38,142)	29.5(16,105)	0.7(404)	100(54,651)	61.7(53,133)	33.0(28,462)
1999	n.a.(n.a.)	n.a.(n.a.)	n.a.(n.a.)	100(36,527)	n.a.(n.a.)	n.a.(n.a.)	100(39,052)	55(n.a.)	39(n.a.)	6(n.a.)

(注) ※ : 短期対外債務と長期対外債務の合計。

n.a. : not available. この様式のデータは、2000年以降公表されていない。
(出所) Bank of Thailand, *Annual Economic Report*, various issuesより作成。

対して調査する方法へと変更した²⁾。これに伴い、タイ中央銀行は、非銀行部門の対外債務について、新しい調査方法に基づく調査結果を公表している³⁾。対外債務の通貨別構成もその中に含まれている。筆者は、この機会に、非銀行部門と銀行部門の対外債務の通貨別構成に関して時系列データをタイ中央銀行より入手したので、それらの資料を基礎として問題点をさらに明確にしたい。

表2⁴⁾は、得られた資料を基に民間部門全体の対外債務の部門別・通貨別構成の推移を示したものである。これによると、銀行部門においても非銀行部門においても、円建て債務比率が増加し、ドル建て債務比率が減少していることがわかる。特に、銀行部門における円建て債務比率の増加は著しい。2000年末の時点では、円の地位はドルの地位に並ぶまでになっている。また、アジア金融・通貨危機の時期以降、非銀行部門において「その他通貨」の占める比率が著しく増加している。本稿では、これらタイ民間部門の対外債務の通貨別構成に見られる変化に着目し、その意味するところを解明したい。

1. タイ民間部門の円建て対外債務比率の増大とその背景

(1) 民間銀行部門

表3はBIBF資産残高 (Bangkok International Banking Facilities : Assets)に占めるタイ所在邦銀のシェアを見たものである。BIBF資産残高の過半を邦銀が占めていることがわかる。筆者はBIBF負債残高に占める邦銀のシェアを見たかったが、資料の制約のためにそれができなかつた。そこで、BIBF部門の対外債務に占める邦銀のシェアを見るために、資産残高を代替手段にしても問題ないと考えて、表3を作成している。BIBF資産残高の過半を邦銀が占めているということは、BIBFの対外債務の過半も邦銀が占めていると考えてよいであろう。

表4はタイの民間対外債務の部門別内訳を示したものである。「銀行部門」の対外債務に占める「商業銀行」部門と「BIBF」部門の比重を知ることができます。タイ所在邦銀には、フルブランチ業務を行えるところとBIBF業務に限定されたところがあるが、仮にフルブランチ業務を行える邦銀が「商業銀行」部門の対外債務の半分を占めているとすると、「銀行部門」全体の対外債

表2 タイ民間部門の対外債務の部門別・通貨別構成の推移※

単位:%, () は100万ドル

部門	年末	円	ドル	その他通貨	合計
銀行	1994	4.0 (1,119)	94.0 (26,297)	b. 2.0	100 (27,976)
	1995	9.0 (3,775)	89.0 (37,326)	b. 2.0	100 (41,939)
	1996	15.0 (6,280)	83.0 (34,751)	b. 2.0	100 (41,869)
	1997	23.5 (9,217)	74.5 (29,220)	b. 2.0	100 (39,221)
	1998	34.6 (9,799)	63.4 (17,956)	b. 2.0	100 (28,322)
	1999	45.0 (7,966)	53.0 (9,382)	b. 2.0	100 (17,702)
	2000	48.3 (5,872)	49.7 (6,042)	b. 2.0	100 (12,157)
	2001	45.6 (4,271)	53.1 (4,968)	1.2(115)	100 (9,354)
	2002	44.2 (3,601)	54.8 (4,463)	0.9(72)	100 (8,136)
	2003	42.9 (3,026)	54.3 (3,823)	2.8(196)	100 (7,045)
非銀行	1994	3.6 (620)	91.4 (15,744)	5.0	100 (17,225)
	1995	1.9 (727)	94.3 (36,101)	3.8	100 (38,283)
	1996	4.9 (2,254)	92.1 (42,375)	3.0	100 (46,010)
	1997	16.9 (7,027)	83.8 (34,846)	-0.7	100 (41,582)
	1998	13.7 (5,689)	79.2 (32,777)	7.1(2,927)	100 (41,394)
	1999	16.2 (5,987)	77.2 (28,496)	6.6(2,447)	100 (36,930)
	2000	12.8 (3,885)	76.2 (23,114)	11.0(3,347)	100 (30,346)
	2001	10.0 (2,664)	73.2 (19,396)	16.8(4,452)	100 (26,512)
	2002	11.4 (2,763)	65.2 (15,841)	23.5(5,707)	100 (24,311)
	2003	12.5 (3,017)	56.2 (13,609)	31.4(7,601)	100 (24,227)
合計	1994	3.8 (1,739)	93.0 (42,041)	3.2	100 (45,201)
	1995	5.6 (4,502)	91.5 (73,427)	2.9	100 (80,222)
	1996	9.7 (8,535)	87.8 (77,126)	2.5	100 (87,879)
	1997	20.1 (16,244)	79.3 (64,065)	0.6	100 (80,803)
	1998	22.2 (15,488)	72.8 (50,733)	5.0	100 (69,716)
	1999	25.5 (13,953)	69.3 (37,878)	5.2	100 (54,632)
	2000	23.0 (9,757)	68.6 (29,156)	8.4	100 (42,503)
	2001	19.3 (6,935)	67.9 (24,364)	12.7(4,567)	100 (35,866)
	2002	19.6 (6,364)	62.6 (20,304)	17.8(5,779)	100 (32,447)
	2003	19.3 (6,043)	55.7 (17,432)	24.9(7,797)	100 (31,272)

(注) ※:非銀行部門の対外債務から貿易信用が除外されている。1994年から1997年までについては、タイ中央銀行「年次経済報告」に記載されている貿易信用額を除外している。非銀行部門の対外債務についての調査に、1998年末以降新しい調査方法が導入されている。1995年末から1997年末までの非銀行部門の対外債務額は、新調査方法に基づく調整値である。

b. : below.

(出所) タイ中央銀行に対する筆者の聞き取り調査、タイ中央銀行資料, Bank of Thailand, *Economic and Financial Statistics*, various issues, Bank of Thailand, *Annual Economic Report*, various issuesより作成。

表3 BIBF 資産残高に占めるタイ所在邦銀のシェア

単位：%, () は100万バーツ

年末	タイ銀行 BIBF 資産残高	タイ所在外国銀行 BIBF 資産残高	BIBF 資産残高 合計	
			邦銀分	
1994	35.9(203,595)	64.1(362,982)	48.4(274,352)	100 (566,576)
1995	22.4(269,088)	77.6(930,735)	65.5(785,598)	100 (1,199,823)
1996	27.1(352,003)	72.9(945,619)	59.3(769,822)	100 (1,297,622)
1997	29.1(554,064)	70.9(1,348,692)	53.3(1,013,670)	100 (1,902,756)
1998	26.2(239,285)	73.8(675,359)	54.0(493,892)	100 (914,644)
1999	21.4(113,355)	78.6(417,162)	53.1(281,440)	100 (530,518)
2000	16.4(66,721)	83.6(339,865)	57.1(232,046)	100 (406,586)
2001	14.6(41,677)	85.4(244,674)	53.2(152,407)	100 (286,351)
2002	16.1(34,729)	83.9(180,812)	54.2(116,741)	100 (215,541)
2003	19.4(35,549)	80.6(147,500)	49.9(91,320)	100 (183,049)

(出所) Bangkok Bank, *Commercial Banks in Thailand*, various issues より作成。

表4 タイの民間対外債務の部門別内訳※

単位：%，() は100万ドル

年末	銀行部門			非銀行部門	合計
	商業銀行	BIBF	合計		
1989	29.4 (3,158)	- (-)	29.4 (3,158)	70.6 (7,585)	100 (10,743)
1990	23.8 (4,233)	- (-)	23.8 (4,233)	76.2 (13,560)	100 (17,793)
1991	17.9 (4,477)	- (-)	17.9 (4,477)	82.1 (20,591)	100 (25,068)
1992	20.5 (6,263)	- (-)	20.5 (6,263)	79.5 (24,290)	100 (30,553)
1993	13.9 (5,279)	20.4 (7,740)	34.3 (13,019)	65.7 (24,917)	100 (37,936)
1994	20.1 (9,865)	36.8 (18,111)	56.9 (27,976)	43.1 (21,176)	100 (49,152)
1995	17.1 (14,436)	32.6 (27,503)	49.7 (41,939)	50.3 (42,491)	100 (84,430)
1996	11.6 (10,682)	33.9 (31,187)	45.5 (41,869)	54.5 (50,072)	100 (91,941)
1997	10.7 (9,141)	35.3 (30,080)	46.0 (39,221)	54.0 (45,973)	100 (85,194)
1998	8.8 (6,486)	29.7 (21,836)	38.5 (28,322)	61.5 (45,162)	100 (73,484)
1999	7.8 (4,596)	22.3 (13,106)	30.1 (17,702)	69.9 (41,121)	100 (58,823)
2000	8.6 (3,921)	18.0 (8,236)	26.5 (12,157)	73.5 (33,645)	100 (45,802)
2001	8.3 (3,262)	15.5 (6,092)	23.9 (9,354)	76.1 (29,849)	100 (39,203)
2002	8.2 (2,963)	14.3 (5,173)	22.5 (8,136)	77.5 (28,018)	100 (36,154)
2003	8.0 (2,790)	12.2 (4,255)	20.2 (7,045)	79.8 (27,779)	100 (34,824)

(注)※：非銀行部門の対外債務には貿易信用を含んでいる。1998年末以降に、非銀行部門に對外債務に関する新しい調査方法が導入されている。1995年末から1997年末までの非銀行部門の対外債務額は、新調査方法に基づく調整値である。

(出所) Bank of Thailand, *Economic and Financial Statistics*, various issues より作成。

務の過半を邦銀が占めていることになる。また、仮にフルブランチ業務を行える邦銀の「商業銀行」部門での対外債務がゼロであるとすると、タイ所在邦銀の対外債務は、「銀行部門」全体の対外債務の40%前後を占めていることになる。

表2に示されている「銀行部門」の円建て対外債務がタイ所在邦銀の円資金調達によって生じたものとすれば、タイ所在邦銀の対外債務の円建て比率は、1999年末以降の場合、概略90%から100%に達していることになる。すなわち、タイ所在邦銀は、在外資金によってタイの顧客に融資する場合、今やドルではなく、ほとんど全て円を調達し、円を融資していると考えられる。もし、邦銀が、ある程度なおドルを調達し、ドルを融資し続けているものとすると、邦銀だけでなく、タイの現地銀行や邦銀以外のタイ所在外国銀行もまた、円を調達し、円を融資していると考えられる。おそらく、前者が現状を示しているであろう。しかし、この点は、なお検討する必要がある。

(2) 民間非銀行部門

すでに見たように、銀行部門ほどではないにしても、非銀行部門においてもドル建て債務比率が低下し、円建て債務比率が高まっている。

表5は非銀行部門の対外債務先別内訳を示したものである。日系金融機関について言えば、日本からだけでなくシンガポールや香港に所在する在外支店を通じても、タイの非銀行部門に対して資金を供給している。1993年3月にBIBFが発足するまでは、タイでフルブランチ業務を行うことができたのは三井銀行と東京銀行の2行のみであったので、その他の日系金融機関は、タイの非銀行部門に資金を供給する場合、日本からの他にシンガポールや香港の支店を通じて供給してきた。もっとも、表6のとおり、1993年3月にBIBFが発足した時点で、フルブランチ2行の他に新たに邦銀6行がBIBF業務を行えるようになった。また、1996年11月に邦銀3行がフルブランチに昇格し、新たに2行がBIBF業務を行えるようになったので、表の2000年末の時点では、タイの非銀行部門にシンガポールや香港の支店から資金を供給する機能は小さくなつたと言えよう。そこで、仮に日本からの資金供給の全て、シンガポール、香港からの資金供給の4分の1が金融機関を含む日系に

表5 タイ民間非銀行部門の対外債務先別内訳※

単位：%, () は100万ドル

対外債務先	2000年	2001年	2002年	2003年
日本	25.4 (7,084)	26.5 (6,183)	27.0 (5,445)	23.2 (4,289)
シンガポール	20.7 (5,780)	17.3 (4,041)	15.3 (3,097)	14.9 (2,760)
米国	12.0 (3,347)	12.4 (2,884)	12.1 (2,449)	12.2 (2,260)
ドイツ	7.2 (2,021)	9.1 (2,112)	9.6 (1,940)	9.3 (1,728)
香港	5.6 (1,554)	5.7 (1,324)	5.3 (1,066)	8.0 (1,477)
オランダ	3.5 (975)	0.7 (153)	1.6 (324)	3.1 (567)
イギリス	3.1 (870)	4.7 (1,093)	5.4 (1,085)	4.9 (899)
韓国	2.5 (694)	1.7 (387)	1.1 (222)	1.0 (186)
フランス	2.1 (596)	3.0 (689)	4.4 (880)	3.9 (729)
フィンランド	1.4 (399)	1.5 (356)	1.8 (361)	n.a. (n.a.)
スイス	1.2 (344)	2.0 (457)	2.1 (422)	2.4 (444)
台湾	1.0 (279)	1.0 (231)	1.2 (242)	1.3 (242)
オーストラリア	0.6 (173)	0.4 (87)	n.a. (n.a.)	0.7 (128)
その他	13.7 (3,814)	14.1 (3,295)	13.2 (2,656)	15.0 (2,780)
合 計	100 (27,929)	100 (23,292)	100 (20,189)	100 (18,489)

(注) ※：貿易信用を除く。バーツ建てを除く。年末時点の数値。

n.a. : not available.

(出所) Bank of Thailand, *Economic and Financial Statistics*, various issues より作成。

表6 タイにおける業務資格別邦銀リスト

時 期	フルプランチ業務資格	BIBF 業務資格
1993年3月	三井銀行 東京銀行	日本興業銀行 三菱銀行 住友銀行 第一勵業銀行 三和銀行 日本長期信用銀行
1996年11月	さくら銀行 東京三菱銀行 日本興業銀行 住友銀行 第一勵業銀行	富士銀行 三和銀行 東海銀行

(出所) タイ大蔵省。

よるものであるとすると⁵⁾、2000年末の場合、タイ民間非銀行部門の対外債務の31.9%が日系機関に対するものとなる。また、仮に日本からの資金供給の全て、シンガポール、香港からの資金供給の半分が日系によるものであるとすると、非銀行部門の対外債務の38.5%が日系機関に対するものとなる。

ところで、この中には、タイに進出している日系企業が「投資金融」を通じて日本の国際協力銀行に負っている債務額が多く含まれていると考えられる。1995年以降、不良債権問題を抱えていた邦銀に対する信用不安が一気に高まり、邦銀の多くが国際金融市場でドル調達に行き詰った。アジア金融・通貨危機の際には、アジア諸国だけでなく、現地に進出している日系企業もまたドル調達に窮した⁶⁾。これは、アジア金融・通貨危機のために現地進出日系企業の業況が急激に悪化したこと、邦銀が国際金融市場においてドル資金を調達できなくなってしまっており、企業に対してドルを融資できなかつたことが原因である。日本輸出入銀行（当時）は、通常であれば「投資金融」によって「わが国の企業が、諸外国において、工場を建設したり、重要資源を開発する際の投資に必要な資金の貸付」⁷⁾を行うのであるが、アジア金融・通貨危機の時には異例の行動をとり、現地進出日系企業の資金繰りのために融資し、日系企業を救った。このために、日本輸出入銀行の「投資金融」は、アジア金融・通貨危機の時に激増している。日本輸出入銀行の「投資金融」承諾額は、1996年度：6,967億円、1997年度：8,949億円、1998年度：1兆5,768億円、1999年度：5,448億円、と推移している。1997年度、1998年度の場合、ドル建て融資がそれぞれ87.2%，86.2%を占めている。残りは全て円建て融資である。1997年7月以降、アジア金融・通貨危機対策として「投資金融」によってタイ進出日系企業に融資承諾された額は3,802億円（2000年3月末現在）、「投資金融」通常案件としてタイ進出日系企業に融資承諾された額は304億円（2000年3月末現在）、合計4,106億円となっている⁸⁾。これを2000年3月末の対ドル為替相場1ドル=105.85円でドル換算すると、38億7,907万ドルとなる。この分を先に述べたタイ民間非銀行部門の対外債務先としての日系機関の比率31.9%，38.5%から控除すると、それぞれ18.0%，24.6%となる。

一方、タイ進出日系企業に対する「投資金融」承諾額4,106億円の86.2%をドル建てとすると、円建て分は567億円、すなわち5億3,531万ドルとなる。

これを表2「非銀行部門」(2000年末)の円建て債務額から控除して、「非銀行部門」の対外債務における円建て比率(2000年末)を求めるとき、12.0%となる⁹⁾。この「非銀行部門」の円建て債務の全てが、国際協力銀行を除く日系機関の円資金供給によって生じたものと仮定すると、国際協力銀行を除く日系機関のタイ民間非銀行部門への資金供給の66.5%(12.0÷18.0)，もしくは48.7%(12.0÷24.6)が円建てであることになる。おそらく、前者が現状に近いと考えられる。シンガポール、香港からのタイ民間非銀行部門への資金供給の半分が日系機関によるものとは考えにくいからである。

(3) 背 景

以上のように、タイの民間対外債務の通貨別構成を詳細に分析すると、銀行部門においても非銀行部門においても、ドル建て債務比率が低下し、円建て債務比率が高まっていることがわかる。また、タイ所在邦銀は、在外資金を顧客に融資する場合、今やドルではなく、ほとんど全て円を調達し、円を融資していると考えられる。タイの外部に所在する、邦銀を中心とする日系機関が、タイの民間非銀行部門に資金を供給する場合にも、分析になお多くの課題を残しているが、その6割以上を円で供給していると考えられる。邦銀に対する信用不安発生以前、あるいはアジア金融・通貨危機発生以前と比較すると、邦銀のドル建て国際金融に大きな変化が生じていると言えよう。その背景として、以下の点を考えることができる。

(1) 不良債権問題を抱えた邦銀に対する信用不安が発生し、邦銀の多くが国際金融市场でドル調達に行き詰まることである。邦銀にとって、ドル調達よりも円調達の方が容易であり、流動性リスクは小さい。このため、邦銀はドル建て融資を円建て融資に切り替えたと考えられる。表7は、タイ所在邦銀の資産および負債・資本の時系列的变化を示したものである。邦銀の資金調達面は、負債・資本の部に現れるが、在外資金の調達面は、負債の部の「BIBF負債」と資本の部の「本支店勘定純借入その他」に現れる¹⁰⁾。邦銀の在外資金調達先を見ると、邦銀に対する信用不安発生以後、とりわけアジア金融・通貨危機発生以後、BIBFからの資金調達比率が急減する一方、本支店勘定純借入による資金調達比率が急増している。すなわち、タイ所在邦銀は、

表7 タイ所在邦銀の資産および負債・資本の時系列的変化*

単位: %, () は100万バーツ

年末	資産		負債		資本		本支店勘定純借入その他
	BIBF資産	BIBF負債	預金	BIBF負債	払込資本金		
1992	100(48,799)	* n.a.	88.7(43,273)	29.2(14,266)	* n.a.	11.3(5,526)	8.3(4,030) 3.1(1,496)
1993	100(75,296)	n.a.	92.3(69,521)	23.1(17,379)	n.a.	7.7(5,775)	5.6(4,200) 2.1(1,575)
1994	100(103,971)	45.9(47,688)	86.7(90,145)	18.4(19,148)	38.5(40,056)	13.3(13,826)	4.5(4,700) 8.8(9,126)
1995	100(133,495)	53.1(70,920)	77.1(102,903)	15.5(20,753)	45.3(60,443)	22.9(30,592)	4.3(5,800) 18.6(24,792)
1996	100(205,988)	68.0(140,115)	61.9(127,531)	13.7(28,180)	39.2(80,802)	38.1(78,457)	3.7(7,707) 34.3(70,750)
1997	100(863,841)	84.5(730,285)	41.2(355,957)	7.1(61,568)	32.8(283,423)	58.8(507,884)	2.0(17,281) 56.8(490,603)
1998	100(492,332)	78.7(387,631)	37.7(185,671)	14.6(71,713)	21.7(106,842)	62.3(306,661)	#3.5(13,083) #60.0(224,256)
1999	100(355,518)	62.0(220,388)	33.9(120,493)	24.8(88,258)	3.5(12,326)	66.1(235,025)	4.7(16,568) 61.4(218,457)
2000	100(357,336)	49.1(175,493)	43.2(154,335)	29.9(106,696)	2.5(9,073)	56.8(203,001)	6.6(23,498) 50.2(179,503)
2001	100(318,961)	39.7(126,617)	54.1(172,437)	39.4(125,725)	5.3(16,887)	45.9(146,524)	9.9(31,637) 36.0(114,887)
2002	100(288,027)	33.4(96,317)	55.5(159,905)	45.5(131,163)	1.1(3,212)	44.5(128,122)	10.8(31,088) 33.7(97,034)
2003	100(274,619)	26.5(72,715)	62.7(172,141)	47.5(130,549)	2.1(5,870)	37.3(102,478)	11.2(30,744) 26.1(71,734)

(注) * : フルブランチ業務資格分のみ。本支店勘定純借入は「資本」に分類される。

*n.a. : not applicable.

n.a. : not available.

: データの不備のため邦銀一行分を除く。

(出所) Bangkok Bank, Commercial Banks in Thailand, various issuesより作成。

市場でドルを調達することが困難となり、本支店勘定による円調達に急速に傾斜していったことが看取される。

(2) タイの顧客側から見ると、事実上のドルに対する固定相場制度が崩壊し、バーツは、対ドルでも変動するようになったことが重要である。すなわち、ドルも為替リスクを強く意識しなければならない通貨になったことが重要である。アジア金融・通貨危機以前と比較すると、バーツは、相対的にも絶対的にも円に連動する局面が生じている。これは、円建て債務を返済する際の為替リスクを相対的に小さくする。

(3) 円の金利が「ゼロ」金利になるまでに低下し、円の資金コストが低下していることも重要である。

(4) バーツの金利が、アジア金融・通貨危機以前では考えられなかつたほどに低下している。表8はタイの利子率の推移を示したものである。これは、円の先物為替のプレミアムを低下させ、円建て債務の為替リスクをヘッジする際の円の先物為替買コストを低下させる。少なくとも、以上のような背景が考えられる。

ただし、邦銀に対する信用不安が沈静化して以後、タイ所在邦銀は、本支店勘定で調達した円を競争可能なコストでドルにスワップし、ドル建てで融資することができるようになったと考えられる。この結果、現在では顧客の需要に基づいて、調達した円の半分ほどをそのまま円建てで融資し、残りの半分ほどをドルにスワップしてドル建てで融資するようになっていると考えられる¹¹⁾。

タイ民間部門の円建て対外債務比率の高まりは、一面邦銀の脆弱性を反映したものと言えるであろう。しかし、同時に、円建て国際金融は危機の最中においてもタイへの融資を継続できる重要な方法であったことを示している。

2. タイ民間対外債務の通貨構成と輸出の決済通貨構成の関連性

表9はタイの輸出の相手国・地域別決済通貨構成を示したものである。アジア金融・通貨危機以降、日本向け輸出において円建て決済比率が高まっている。円建て債務を返済する際の為替リスクをヘッジする手段として、先に先物為替買予約に言及したが、輸出を円建てで行い、輸出代金として入って

表8 タイの利子率の推移

単位: %

年末	Money market			Loan rates			Commercial banks			
	Repurchase rates #			MOR *	MLR +	MRR++	Savings deposits	Deposit rates		
	1day	7days	1month					3months	6months	12months
1994	n.a.	6.56	n.a.	n.a.	11.75	11.75	n.a.	5.00	8.75-10.00	8.25-10.00
1995	9.38	9.49	9.28	n.a.	14.00-14.25	13.75	14.00-14.50	5.00	10.50-12.50	10.25-11.00
1996	10.91	11.01	10.69	11.00	13.25-13.50	13.00-13.25	13.00-13.50	5.00	8.75- 9.75	8.50- 9.25
1997	22.87	22.36	22.19	17.98	15.75-16.00	15.25	15.50-16.00	5.00	10.00-11.50	10.00-11.50
1998	3.55	3.75	5.54	5.59	12.00-12.75	11.50-12.00	12.00-13.25	4.50	6.00	6.00
1999	0.63	0.94	2.44	2.94	8.75- 9.00	8.25- 8.50	8.50- 9.00	3.00	3.75	3.75
2000	1.22	1.31	2.00	2.44	8.00- 8.75	7.50- 8.25	8.00- 8.75	2.50	3.00	3.00
2001	2.12	2.20	2.49	2.63	7.50- 8.00	7.00- 7.50	7.50- 8.00	1.75	2.25	2.25- 2.50
2002	1.52	1.53	1.78	n.a.	6.50- 7.50	6.50- 7.00	6.50- 7.50	1.50	1.75	1.75
2003	1.01	1.10	1.25	n.a.	5.75- 6.00	5.50- 5.75	5.75- 6.25	0.75	1.00	1.00

(注) # : 平均利子率。

* : Minimum Overdraft Rates.

+ : Minimum Loan Rates.

++ : Minimum Retail Rates.

n.a. : not available.

(出所) Bank of Thailand, Quarterly Bulletin, Vol.36, No.1, p.34, Economic and Financial Statistics, various issuesより作成。

表9 タイの輸出の相手国・地域別決済通貨構成

単位：%

決済通貨	相手国・地域	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
ドル	日本	82.5	82.8	85.4	86.0	83.2	72.8	70.4	71.8	71.0	69.9
	米国	99.4	99.6	99.7	99.7	99.4	97.2	96.8	97.1	96.4	95.8
	EU	90.4	89.8	90.8	91.2	89.1	81.0	80.8	75.7	73.0	73.8
	ASEAN #	92.1	91.6	89.6	89.6	86.8	91.3	90.5	89.3	89.0	89.6
	インドシナ*	78.5	79.5	80.0	74.6	75.2	69.3	73.3	n.a.	n.a.	n.a.
	中東	95.7	98.9	42.0	90.8	75.7	68.6	67.6	n.a.	n.a.	n.a.
	東欧	99.7	99.5	99.3	99.2	96.1	96.9	95.3	n.a.	n.a.	n.a.
	世界	90.5	91.0	91.7	92.0	90.6	87.6	87.0	85.7	84.7	84.4
円	日本	15.5	15.1	13.2	12.7	14.0	19.5	21.6	20.5	20.9	21.5
	米国	0.4	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.3	0.4	0.3
	EU	0.6	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	0.4	n.a.	n.a.	n.a.
	ASEAN #	1.3	1.1	0.8	0.8	1.1	1.5	1.8	1.7	1.9	1.7
	インドシナ*	0.0	0.2	0.1	0.2	0.4	0.2	0.2	n.a.	n.a.	n.a.
	中東	2.5	0.0	3.4	2.7	6.7	5.6	1.7	n.a.	n.a.	n.a.
	東欧	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	n.a.	n.a.	n.a.
	世界	4.7	4.1	4.5	3.3	3.7	5.2	5.7	5.6	6.0	5.9
バーツ	日本	0.6	0.8	1.0	1.1	2.6	7.4	7.8	7.3	7.4	8.1
	米国	0.2	0.0	0.1	0.1	0.4	2.4	3.0	2.6	3.2	3.8
	EU	0.5	1.2	0.9	1.0	0.9	1.2	1.4	1.4	1.3	1.8
	ASEAN #	2.8	3.7	6.9	7.2	8.5	5.7	5.3	5.9	6.1	6.3
	インドシナ*	21.3	20.2	19.6	24.9	24.0	30.0	26.0	n.a.	n.a.	n.a.
	中東	1.4	1.0	1.0	6.2	17.1	25.5	30.3	n.a.	n.a.	n.a.
	東欧	0.0	0.0	0.1	0.3	0.9	0.2	1.3	n.a.	n.a.	n.a.
	世界	1.6	2.4	1.3	2.1	2.6	3.7	3.9	4.0	4.3	5.0
その他	日本	1.4	1.3	0.4	0.2	0.2	0.3	0.2	0.4	0.7	0.5
	米国	0.0	0.2	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
	EU	8.5	8.6	7.9	7.5	9.5	17.4	17.4	n.a.	n.a.	n.a.
	ASEAN #	3.8	3.6	2.7	2.4	3.6	1.5	2.4	3.1	3.0	2.4
	インドシナ*	0.2	0.1	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	n.a.	n.a.	n.a.
	中東	0.4	0.1	53.6	0.3	0.5	0.3	0.4	n.a.	n.a.	n.a.
	東欧	0.3	0.5	0.6	0.4	2.9	2.9	3.3	n.a.	n.a.	n.a.
	世界	3.2	2.5	2.5	2.6	3.1	3.5	3.4	4.7	5.0	4.7

(注) # : カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。

* : ミャンマーを含む。

n.a. : not available.

(出所) タイ中央銀行資料より作成。

表10 円の対ドル為替相場の推移※

単位：1ドル＝円

年	対ドル為替相場
1994	102.21
1995	94.06
1996	108.78
1997	120.99
1998	130.91
1999	113.91
2000	107.77
2001	121.53
2002	125.39
2003	115.93

(注) ※：年平均。

(出所) International Monetary Fund, *International Financial Statistics*, various issues.

くる円で円建て債務を返済するヘッジ方法もある。邦銀に対する信用不安が生じて以降、あるいはアジア金融・通貨危機が発生して以降、タイ民間非銀行部門の対外債務の円建て比率が高まっている一方で、タイの日本向け輸出において円建て決済比率が高まっているのは、(1)表10に示されているように、1999年、2000年、2003年と、円の対ドル為替相場が上昇し、輸出代金を円で得るのが有利となつたため、(2)円の金利が低く、円での貿易金融のコストが低いため、だけでなく、(3)タイの民間非銀行部門が輸出代金としての円を円建て債務の返済に充てるヘッジ行動をとっているためと考えられる。

3. タイ民間非銀行部門の自国通貨建て債務比率の増大とその背景

さて、見逃してはならないもう一つの傾向がある。アジア金融・通貨危機以降、表2「非銀行部門」の対外債務の通貨別構成における「その他通貨」の比率が著しく高まっていることである。「その他通貨」の大部分はバーツである。タイの民間非銀行部門は、非居住者バーツ勘定やタイ株式・債券等の処分金によって得られるバーツ資金を非居住者より借り入れている¹²⁾。表11は「非銀行部門」の対外債務におけるバーツ建て債務比率の推移を示したものである。アジア金融・通貨危機以降、バーツ建て債務比率・絶対額とともに

表11 タイ民間非銀行部門の対外債務におけるバーツ建て債務比率の推移※

単位：%，（ ）は100万ドル

年末	円	ドル	その他通貨	合計	
				バーツ	
1994	3.6 (620)	91.4 (15,744)	5.0	n.a. (n.a.)	100 (17,225)
1995	1.9 (727)	94.3 (36,101)	3.8	n.a. (n.a.)	100 (38,283)
1996	4.9 (2,254)	92.1 (42,375)	3.0	n.a. (n.a.)	100 (46,010)
1997	16.9 (7,027)	83.8 (34,846)	-0.7	n.a. (n.a.)	100 (41,582)
1998	13.7 (5,689)	79.2 (32,777)	7.1(2,927)	3.1 (1,279)	100 (41,394)
1999	16.2 (5,987)	77.2 (28,496)	6.6(2,447)	2.9 (1,062)	100 (36,930)
2000	12.8 (3,885)	76.2 (23,114)	11.0(3,347)	8.0 (2,417)	100 (30,346)
2001	10.0 (2,664)	73.2 (19,396)	16.8(4,452)	12.1 (3,220)	100 (26,512)
2002	11.4 (2,763)	65.2 (15,841)	23.5(5,707)	17.0 (4,121)	100 (24,311)
2003	12.5 (3,017)	56.2 (13,609)	31.4(7,601)	23.7 (5,738)	100 (24,227)

(注) ※：非銀行部門の対外債務から貿易信用が除外されている。1994年から1997年までについては、タイ中央銀行『年次経済報告』に記載されている貿易信用額を除外している。非銀行部門の対外債務についての調査に、1998年末以降新しい調査方法が導入されている。1995年末から1997年末までの非銀行部門の対外債務額は、新調査方法に基づく調整値である。

n.a. : not available.

(出所) タイ中央銀行資料, Bank of Thailand, *Economic and Financial Statistics*, various issues, Bank of Thailand, *Annual Economic Report*, various issues より作成。

著しく増加しているのを見出すことができる。タイ中央銀行も、「最近の資料は、新しく契約されたより多くの借金が大部分バーツ建てであることを示唆している。」¹³⁾と述べ、バーツ建て対外債務の増大に注目している。他方で、ドル建て債務比率・絶対額が急速に減少している。これは、「非銀行部門」がドル建て対外債務をバーツ建て対外債務に、すなわち**自国通貨**建て債務に切り替えていることを意味する。

タイ民間非銀行部門が、ドル建て債務を自国通貨建て債務に切り替えていることは、別の側面からも確認することができる。表12は、タイ所在日系製造業企業の設備投資資金の調達通貨内訳を示したものである。バーツ切り下げ以前と比較すると、(1)ドル建てによる資金調達比率が劇的に低下している、(2)円建てによる資金調達比率が高まっている、(3)バーツ建てによる資金調達比率が劇的に高まっている。すなわち、タイ所在の日系製造業企業は、設備投資資金の調達通貨をドルから円に、なかんずくバーツに切り替えているこ

表12 タイ所在日系製造業企業の設備投資資金の調達通貨内訳※

単位：%

年	ドル	円	バーツ	その他
#1997	62	9	28	0
1997	53	21	26	1
1998	38	28	34	0
1999	27	24	49	0
2000	9	23	68	0
2001	15	15	70	0
2002	19	12	69	0
2003	15	16	68	0

(注) ※：実績値。

#：バーツの変動相場制移行直前の時点の実績値。

(出所) バンコク日本人商工会議所経済調査会「タイ国日系企業景気動向調査」(『所報』(バンコク日本人商工会議所)各号)より作成。

とがわかる。バーツは、タイ所在の日系製造業企業にとっては「**自国通貨**」と言える。つまり、日系製造業企業は、債務通貨をドルからとりわけ「**自国通貨**」に切り替えているのである。タイ所在の日系製造業企業は、バーツのほとんどを国内市場で調達するので、この部分は対外債務統計には出てこない。

タイ民間非銀行部門が、債務通貨をドルから**自国通貨**に切り替える背景として、以下の点を考えることができる。(1)民間非銀行部門は、多額のドルを借り入れていたので、バーツの切り下げによって莫大な為替差損を被った。タイは変動相場制に移行したので、民間非銀行部門は、債務通貨を自国通貨にすることによって為替リスクを回避しようとしている、(2)すでに見たように、バーツの金利が、アジア金融・通貨危機以前では考えられなかつたほどに低下している。このため、バーツでの資金調達は低コストになっている。

ここで、再度、表9のタイの輸出の相手国・地域別決済通貨構成に目を転ずると、アジア金融・通貨危機以降、日本向け輸出にとどまらず、表のほとんどの相手国・地域向け輸出において、バーツ建て決済比率が高まっていることがわかる。これは、(1)輸出を自国通貨建て決済にすることによって為替リスクを避けるため、(2)先に円建ての場合で見たように、バーツの金利が低

く、バーツでの貿易金融のコストが低いため、(3)タイの民間非銀行部門が輸出代金としてのバーツをバーツ建て債務の返済に充てるヘッジ行動をとっているためと考えられる。

4. タイ所在日系製造業企業の現地調達率の高まり

ここでタイ所在日系製造業企業に焦点を当て、危機以後債務通貨を変更した他に、その業務をどのように修正したかについてさらに分析を深めたい。

タイ所在日系製造業企業は、危機時に多額のドル建て債務を抱えていたため、バーツの暴落によって大きな為替差損を被った。加えて、タイ国内市場での売上が急速に縮小した一方で、主として日本から調達していた部品・原材料のバーツ建て価格が急騰した。国内市場が急激に縮小している状況下では、部品・原材料のコスト上昇を製品価格に転嫁しようとしても困難であった。このため、特にタイ国内市場向けに生産していた企業は、大幅な赤字に陥っただけでなく、債務超過に転落するところも続出した¹⁴⁾。

バンコク日本人商工会議所の『所報』1997年12月号記載の「日系企業景気動向調査（97年秋期特別調査）バーツ下落の影響調査結果」は、次のように分析している。「今回のバーツ下落は、8割の企業に悪影響を及ぼしている。各業種の輸出入依存度との関連でみると、製品等の国内販売比率が高い業種ほど悪影響の度合いが高く、製品等の輸出比率が高い業種は、原材料部品の現地調達率が高い業種ほど悪影響の度合いが低く又は好影響となり、原材料部品の輸入比率が高い業種ほど悪影響の度合いが高くなる。悪影響の理由について、売上面では、バーツ切り下げ以前から売上の減少が既に始まっており、バーツ切り下げ後さらに国内需要が冷え込み売上が大幅に落ち込んだ。こうした売上の落ち込みに、バーツ切り下げによる輸入調達価格の上昇と外貨債務の為替差損の発生が加わり、収益面での悪化を招いた。」¹⁵⁾「収益面での悪影響の理由について、製造業、非製造業合わせた全体でみて回答比率が高いのは、『輸入調達価格上昇』（59%）、『外貨債務による為替差損』（57%）及び『以前からの売上減』（51%）である。業種別にみて回答比率が高いのは、『輸入調達価格上昇』が電気・電子機械、化学、輸送用機械、『外貨債務による為替差損』が化学、鉄鋼・非鉄、『以前からの売上減』が輸送用機械である。」¹⁶⁾

窮地から脱出するためには、国内市場向けに生産してきた企業であっても、輸出にシフトする他に道はなかった。また、膨張した部品・原材料コストを削減するために、輸入調達を国内からの調達に振り替えることが重要になった。コストの現地化、すなわち現地調達率の引上げが重要課題となったのである。

上掲の「バーツ下落の影響調査結果」は、企業の実施した対応策について次のように述べている。「売上における対応策について、製造業・非製造業を合わせた全体で回答比率が最も高いのは、『製品価格への転嫁』(56%)である。次いで、『国内から輸出へのシフト』(33%)、『特になし』(24%)である。業種別にみると、製造業では食料品以外は『製品価格への転嫁』の回答比率が最も高く、食料品は『輸出価格の引き下げ』が最も回答比率が高い。また、繊維、輸送用機械では、『国内からの輸出へのシフト』も回答比率が高い。」¹⁷⁾ 「原材料・部品調達等における対応策について、製造業・非製造業を合わせた全体でみて最も回答比率が高いのは、『輸入から国内調達へのシフト』(51%)である。次いで、『特になし』(33%)、『国内調達先の見直し』(27%)である。『特になし』の比率が高いのは、98年度の国内調達比率(製造業)見込みが97年度と比較して38%から36%へ低下しているのを合わせて考えると、国内調達へシフトしたいが短期的には困難であるとの見方による。業種別にみると、製造業では繊維、鉄鋼・非鉄を除くと『輸入から国内調達へのシフト』の回答比率が高い。繊維は『国内調達先の見直し』(43%)、鉄鋼・非鉄は『特になし』の回答比率が最も高い。」¹⁸⁾

実際、タイ所在日系製造業企業は次のように述べている。1997年「8月以降は厳しい生産調整に入った。我が社も11月中旬以降、年内いっぱいの操業停止に追い込まれた。……現在国産化率は50%前後で、バーツの切り下げが40%以上に達し、しかも各種税金の引き上げを考慮すれば、40%程度の値上げが必要になるはずで、年明け以降相当大幅な値上げは避けられない。……対応として各社は、輸出拡大を目指している。まず部品メーカーを含めて操業率を高めるにはどうすればいいか、という問題が個々のメーカーにとっての大きな営業課題としてあり、同時に、タイという国への貢献としてどうやって外貨を獲得するか、という社会的責任の問題もあるからだ。……言うまでも

なくこれは、時間がかかる。最初からタイを拠点化（輸出基地化）するつもりのところはいいが、そうじゃないところはこれから、各国の市場ニーズに合わせた車づくりに取り組むことになるからだ。」¹⁹⁾「主に家電業界について報告したい。……国内では値上げしようとしている。ただ実際には売れ行き不振のためかなり困難で、(1997年一井上)10月に10%値上げした分は実はほとんど浸透できていない。……同時に、原価の抑制につとめている。一つは原材料を出来る限りバーツ圏で調達する、現地化だ。次に、あらゆる面での経費削減で、日本人社員の現地社員への転換や借入金の削減などを進めている。」²⁰⁾「輸送用機械では大幅に輸出比率が高まるなど、企業内での市場開拓の取り組みが進んでいる。他方で原材料の国内調達をどう増やすかに非常に苦労している。現在は平均で42%程度の国内調達率を99年には44%程度に増やしていきたい……。」²¹⁾

表13は、タイ所在日系製造業企業製品の出荷仕向地の推移を、表14は、同部品・原材料等の仕入先の推移を示したものである。タイの経済回復を反映して、最近では国内市場向け販売比率が増加しているが、危機直後では輸出比率が急増している。また、危機以後、現地調達率が高まっている。現地日系製造業企業の危機対応が進んだことを明確に看取することができる。ここ

表13 タイ所在日系製造業企業製品の出荷仕向地の推移※

単位：%

年	タイ国内	輸 出	合 計
1995	59.6	40.4	100
1996	57.5	42.5	100
1997	46.7	53.3	100
1998	40.6	59.4	100
1999	54.9	45.1	100
2000	50.3	49.7	100
2001	62.7	37.3	100
2002	64.8	35.2	100
2003	67.2	32.8	100

(注) ※：実績値。

(出所) バンコク日本人商工会議所経済調査会「タイ国日系企業景気動向調査」(『所報』<バンコク日本人商工会議所>各号) より作成。

表14 タイ所在日系製造業企業の部品・原材料等仕入先の推移※

単位：%

年	タイ国内	輸 入	合 計
1995	38.0	61.9	100
1996	40.8	59.2	100
1997	40.0	60.0	100
1998	43.8	56.2	100
1999	51.6	48.4	100
2000	51.1	48.9	100
2001	54.9	45.1	100
2002	59.4	40.6	100
2003	54.8	45.2	100

(注) ※：実績値。

(出所) バンコク日本人商工会議所経済調査会「タイ国日系企業景気動向調査」(『所報』(バンコク日本人商工会議所)各号)より作成。

では、**コストの現地化**、すなわち現地調達率の高まりに特に注目したい。

筆者は、以前次のように述べた。「日系企業は、ASEAN 域内に生産拠点のネットワークを構築している。日系企業の現地化が進展していくと、現地通貨でのコストが大きくなっていく。サポーティングインダストリーが現地に移転・育成されていけば、ますますそうなっていく。」²²⁾ 今回の危機は、この過程を急速に進展させた。現地通貨でのコストが大きくなると、日系企業は、為替リスクを回避するために現地通貨建てでの輸出・販売を選好するようになる²³⁾。表9に見られるタイの自国通貨建て輸出比率の高まりは、製品に占める自国通貨建てコストの増大を反映している。

II. 先進諸国銀行アジア現地支店による現地通貨建て貸付の高まりについて—最近のBIS国際与信統計の拡充を手がかりとして—

はじめに

Iでは、アジア金融・通貨危機発生以降タイ民間非銀行部門が、債務通貨に占めるドルの比重を低下させ、円及び自国通貨の比重を高めていることを指摘した。ここでは、国際決済銀行(BIS: Bank for International Settlements)

の統計資料を利用して、アジア金融・通貨危機以後、タイのみでなく、より広範なアジア・太平洋地域においても、債務通貨に占める自国通貨の比重が増大していることを明らかにする。その際、(1)邦銀のタイ向け与信に占める現地通貨建て与信比率が高まっていること、(2)タイ向けに限らず、邦銀のアジア・太平洋地域向け与信に占める現地通貨建て与信比率が高まっていること、(3)邦銀に限らず、主要先進国銀行のアジア・太平洋地域向け与信に占める現地通貨建て与信比率が高まっていること、を明らかにする。

1. BIS 国際与信統計の特徴と最近の統計拡充

1980年代初頭にラテン・アメリカにおいて発生した累積債務問題をきっかけとして、BIS は、BIS 報告国国籍の銀行²⁴⁾が BIS 報告地域²⁵⁾外の諸国、主として発展途上諸国に対して持つ与信リスクの大きさを把握するために²⁶⁾、国際与信統計 (International claims by nationality of reporting banks on countries outside the reporting area) を作成し始めた。

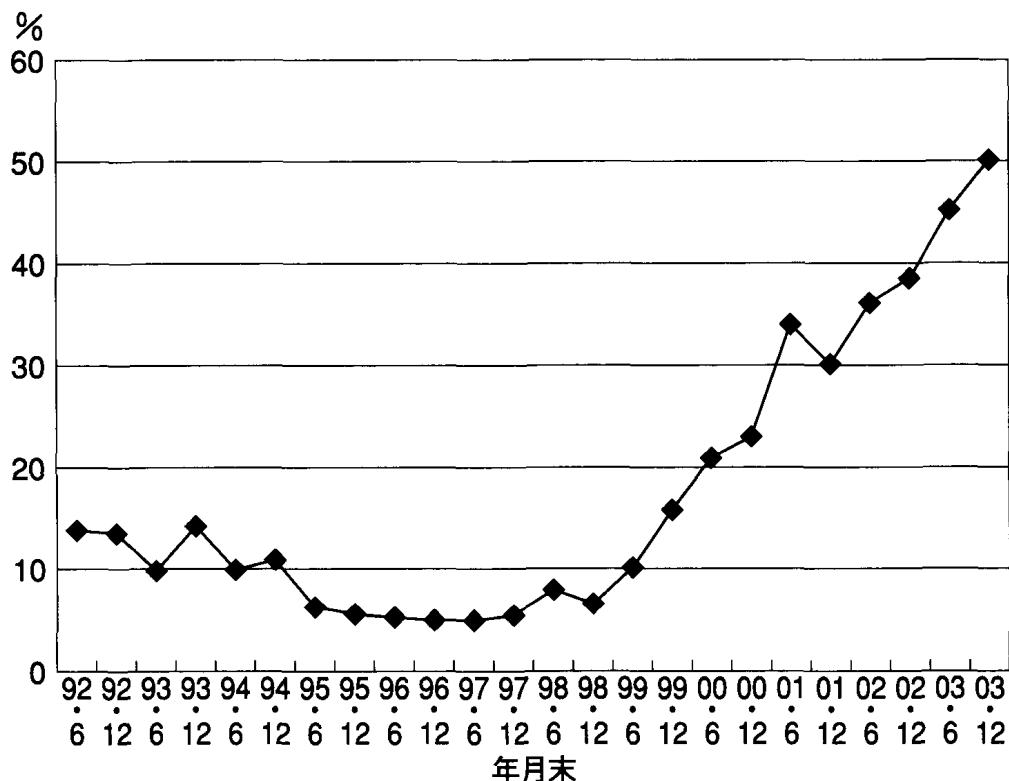
従来 BIS 国際与信統計では、例えば、日本国籍の銀行、すなわち邦銀のタイに対する国際与信額 (International claims) は、(1)日本国内にある邦銀本支店のタイ向け国際与信額(全ての通貨建て)、(2)タイ国外にある邦銀海外支店・海外現地法人のタイ向け国際与信額 (全ての通貨建て)、(3)タイ国内にある邦銀現地支店・現地法人のタイ国内向け与信額 (非現地通貨建て)、によって構成されていた²⁷⁾。ところが、BIS は**2002年3月の四季報**(BIS Quarterly Review : International banking and financial market developments) より上記の国際与信額に新たに与信先国にある BIS 報告国銀行 (例えば邦銀) 現地支店・現地法人の**現地通貨建て現地国内向け与信額**を含め、**国際与信統計の拡充**を行っている。BIS は、その理由について次のように述べている。海外現地支店・現地法人の「現地通貨建て現地国内向け与信は、BIS 報告国銀行の国際与信総額の中で、大きな、そしていくつかの国では急速に増大する割合を占めている。したがって、そのような与信額を含めることは、BIS 報告国の銀行制度が当面するカントリーリスクの分析に、より完全な基礎を提供することになる。(強調は井上)」²⁸⁾と。そこで、2002年6月の四季報からは、例えば、邦銀のタイ向け国際与信額について、上記の(1),(2),(3)によって構成され

る国際与信額 (International claims) と、(1), (2), (3)に(4)タイ国内にある邦銀現地支店・現地法人のタイ国内向け与信額（現地通貨建て）を加えた国際与信額 (Foreign claims) の、二種類の国際与信額を公表し始めている²⁹⁾。

2. 邦銀アジア現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率の高まり

邦銀のタイに対する国際与信額 (Foreign claims) を α とし、タイに対するもう一つの国際与信額 (International claims) を β とするならば、算式 ($\alpha - \beta$) によって、邦銀のタイ現地支店・現地法人³⁰⁾ のバーツ建てタイ国内向け与信額 (γ とする) を得ることができる。この γ を α で除すると、邦銀のタイ向け総与信残高に占める邦銀現地支店のバーツ建てタイ国内向け与信残高の比率を得ることができる。図1は、その推移を1992年6月末より示したものである。これによると、邦銀のタイ向け与信残高に占めるバーツ建て与信

図1 邦銀のタイ向け総与信残高に占める邦銀タイ現地支店・現地法人のバーツ建て国内与信残高の比率



(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

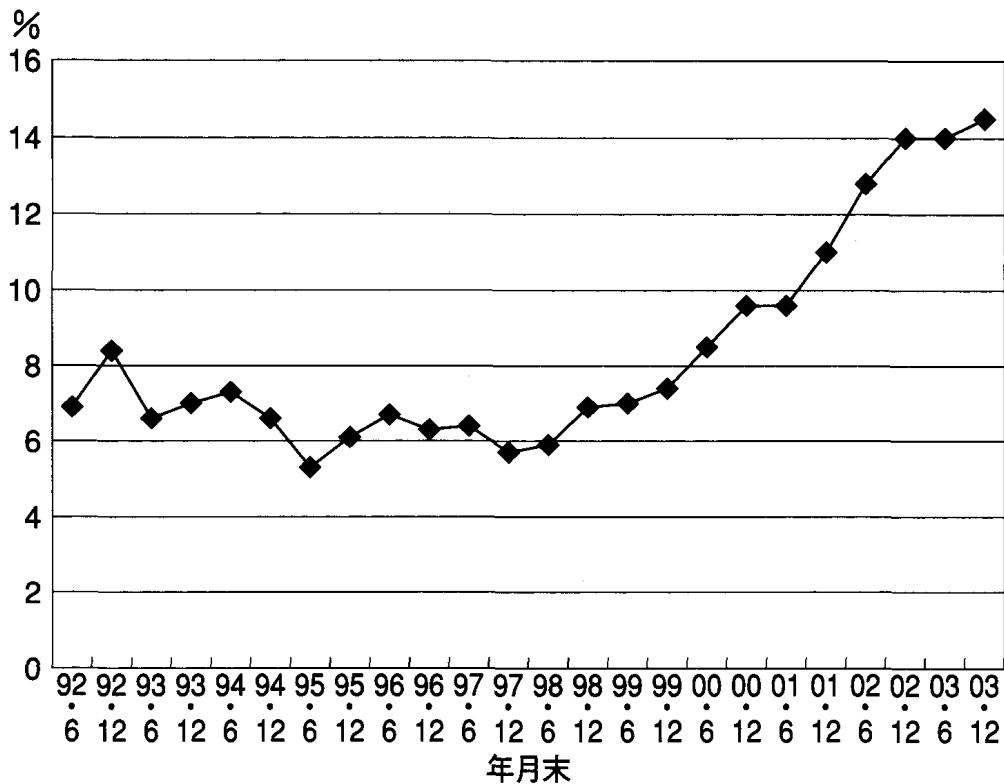
残高の比率が、アジア金融・通貨危機以後、急速に高まっていることがわかる。すでに述べたように、タイ所在の日系製造業企業は、バーツ切り下げ以後、設備投資資金の調達通貨をドルから円に、なかんずくバーツに切り替えている。これは、邦銀現地支店のバーツ建て国内与信比率の高まりと関係しているように思われる。また、タイ所在日系製造業企業が現地調達率を引き上げるための設備投資資金を、邦銀現地支店がバーツで融資している構図を見出すこともできるであろう。

ここで、再び表7に注目したい。邦銀の在外資金調達先に関しては、邦銀に対する信用不安発生以後、とりわけアジア金融・通貨危機発生以後、BIBFからの資金調達が急減する一方、本支店勘定純借入による資金調達が急増している。しかし、邦銀の資金調達全体から見ると、本支店勘定純借入による調達が増加しているのは1999年までであり、それ以後は減少している。一方、危機以後、「預金」と「払込資本金」の占める比率・絶対額が、ともに著しく増加している。これは、顧客先がドルではなくバーツ融資を求めたのに対応して、邦銀現地支店が、その資金源を国内預金に求めたことを示している。資金源をドルや円などの在外資金からのスワップに求めてはいない。

タイには「資本金の25%まで」という大口融資規制が存在する。ただし、この大口融資規制はBIBFには適用されなかった。したがって、BIBFによる融資は、この規制をバイパスするのに便利であった。しかし、顧客先がもっぱらバーツ建て融資を求めるようになると、この規制をBIBFによってバイパスすることはできなくなった。危機以降、「払込資本金」の占める比率・絶対額が増加しているのは、このためと考えられる。

図2は、邦銀のアジア・太平洋地域向け³¹⁾総与信残高に占める邦銀現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信残高の比率を1992年6月末より示したものである。これによると、危機以後、タイのみでなく、より広範なアジア・太平洋地域においても、邦銀の現地通貨建て与信比率が高まっていることがわかる。

図2 邦銀のアジア・太平洋地域向け総与信残高に占める邦銀現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信残高の比率



(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

3. 主要先進国銀行アジア現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率の高まり

危機以後、現地通貨建て与信比率が高まる傾向は、邦銀にとどまらない。表15は、主要先進国銀行のアジア・太平洋地域向け総与信残高に占めるこれら主要先進国銀行現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信残高の比率を示したものである³²⁾。表15から、米国を除くどの国についても、危機以後、アジア・太平洋地域向け与信に占める現地通貨建て与信比率が高まっていることがわかる。特に、英銀、蘭銀の比率の高さが注目される。米銀については、現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率を純粹に得ることができないが、アジア・太平洋地域向け与信に占める現地支店の現地国内向

表15 主要先進国銀行のアジア・太平洋地域向け総与信残高に占める現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信残高の比率※

国籍＼年	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
フランス	9.7(20,532)	11.8(21,373)	10.8(26,572)	8.8(34,637)	8.0(41,462)	6.0(45,858)	6.2(36,505)	9.1(35,852)	11.2(30,597)	14.7(25,974)	26.6(29,175)	29.7(36,622)
ドイツ*	13.4(12,355)	12.5(14,262)	6.9(22,893)	8.3(34,675)	7.2(46,157)	6.3(53,498)	6.6(44,375)	8.6(48,411)	10.7(44,156)	10.0(44,622)	12.4(46,312)	12.6(55,516)
日本	9.4(74,437)	8.7(79,609)	7.9(101,332)	5.9(120,010)	5.9(126,038)	5.6(121,683)	6.8(92,950)	9.2(72,286)	12.3(63,543)	14.7(58,667)	18.5(49,928)	20.5(52,356)
オランダ	29.9(5,190)	29.6(6,352)	22.0(8,839)	17.5(11,201)	16.8(15,534)	14.4(20,362)	28.0(26,709)	38.7(28,619)	40.6(24,055)	41.7(23,377)	47.9(27,753)	46.9(38,311)
イギリス	40.2(12,153)	40.4(22,384)	40.3(26,636)	36.5(32,418)	37.7(42,364)	38.1(52,145)	42.5(50,074)	49.2(51,467)	55.4(56,706)	57.6(57,747)	59.9(65,816)	59.5(81,301)
米国+	53.1(30,943)	54.3(37,563)	54.7(45,050)	50.4(52,151)	46.9(64,973)	54.3(65,944)	65.0(59,451)	64.9(63,595)	67.3(63,020)	65.7(62,971)	68.9(64,118)	62.0(76,675)
5カ国合計#	13.7(124,667)	15.4(143,980)	13.5(186,272)	11.5(232,941)	12.0(271,555)	12.2(293,546)	16.1(250,613)	21.3(236,635)	26.1(219,057)	28.5(210,387)	34.5(218,984)	35.9(264,116)

(注) ※：()は、各国籍別にみた民間銀行のアジア・太平洋地域向け国際与信総額(Foreign claims)。

*：ドイツについては、完全な連結ベースではない。

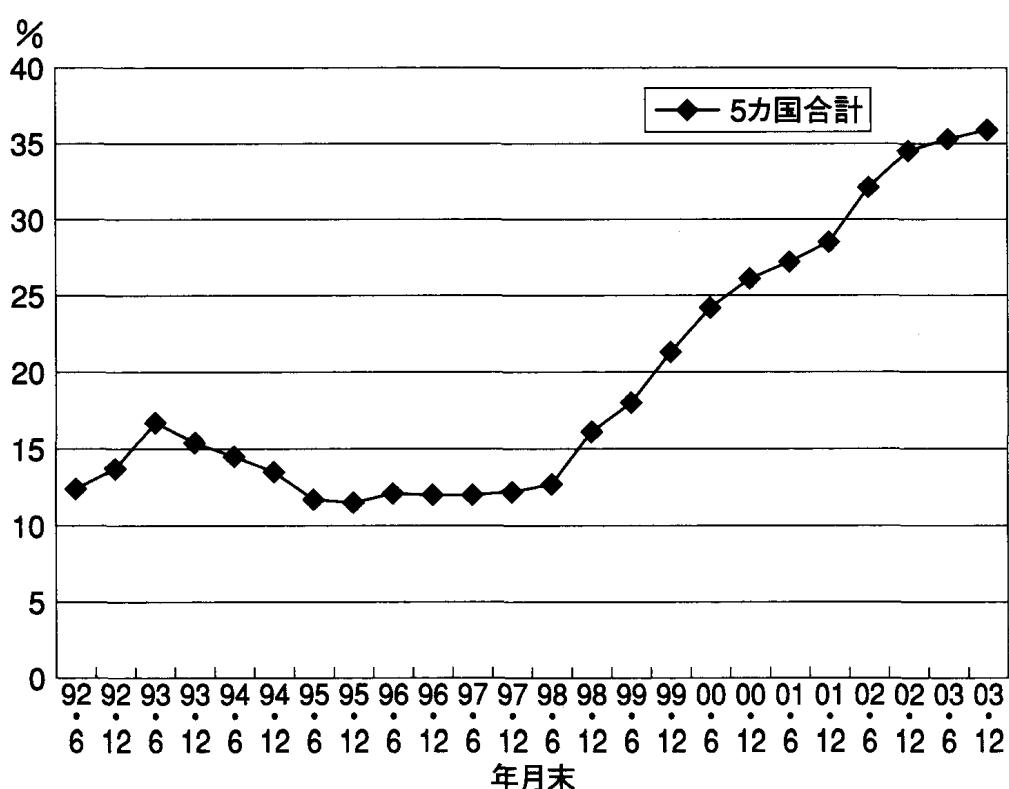
+：米国については、米銀現地支店・現地法人の非現地通貨建て現地国内向け与信残高が International claims に含まれておらず、Foreign claims に含まれている。そこで、米国の比率については、米銀のアジア・太平洋地域向け総与信残高 (Foreign claims) に占める米銀現地支店・現地法人の非現地通貨建てと現地通貨建て両方の現地国内向け与信残高の比率を示している。

#：米国を除くフランス、ドイツ、日本、オランダ、イギリスの合計。

(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

け与信比率を得ることはできる。米銀現地支店の現地国内向け与信は、非現地通貨建てと現地通貨建てによって行われているが、その比率が危機以後に高まっていることからみると、米銀のアジア・太平洋地域向け与信に占める現地通貨建て与信比率も、危機以後に高まっていると想像される。図3は、米国を除く表15の5カ国の銀行のアジア・太平洋地域向け総与信に占める現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率を示したものである。図3から、危機以後に、5カ国合計の現地通貨建て与信比率が、かなり急速に高まっていることがわかる。

図3 主要先進国銀行のアジア・太平洋地域向け総与信残高に占める現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信残高の比率



(注) 5カ国合計は、フランス、ドイツ、日本、オランダ、イギリスの5カ国合計。

(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

小 括

以上見てきたように、アジア金融・通貨危機以後に、(1)邦銀のタイ向け与信に占める現地通貨建て与信比率が高まっていること、(2)タイ向けに限らず、邦銀のアジア・太平洋地域向け与信に占める現地通貨建て与信比率が高まっていること、(3)邦銀に限らず、主要先進国銀行のアジア・太平洋地域向け与信に占める現地通貨建て与信比率が高まっていること、を確認することができる。これは、危機以後、タイのみならずアジア・太平洋諸国の多くにおいて、債務通貨をドルから**自國通貨**に切り替える動きが生じたことを示している。その背景として、(1)アジア金融・通貨危機を経験した結果、アジア・太平洋諸国が**ドルの為替リスクを強く意識するようになったこと**、(2)アジア・太平洋諸国の多くにおいて、危機以後、国内金利がドル金利に対して相対的に低下したこと(表16を参照のこと)、を挙げることができる³³⁾。現地通貨建て貸付は、先進諸国銀行にとって、危機以前とはまったく異なる重要性を持つようになったと言えよう³⁴⁾。

ところで、表15からもわかるように、邦銀のアジア・太平洋地域向け国際与信総額(Foreign claims)は、不良債権問題の深刻化とともに、アジア金

表16 アジア・太平洋地域諸国の利子率(lending rate)の推移※

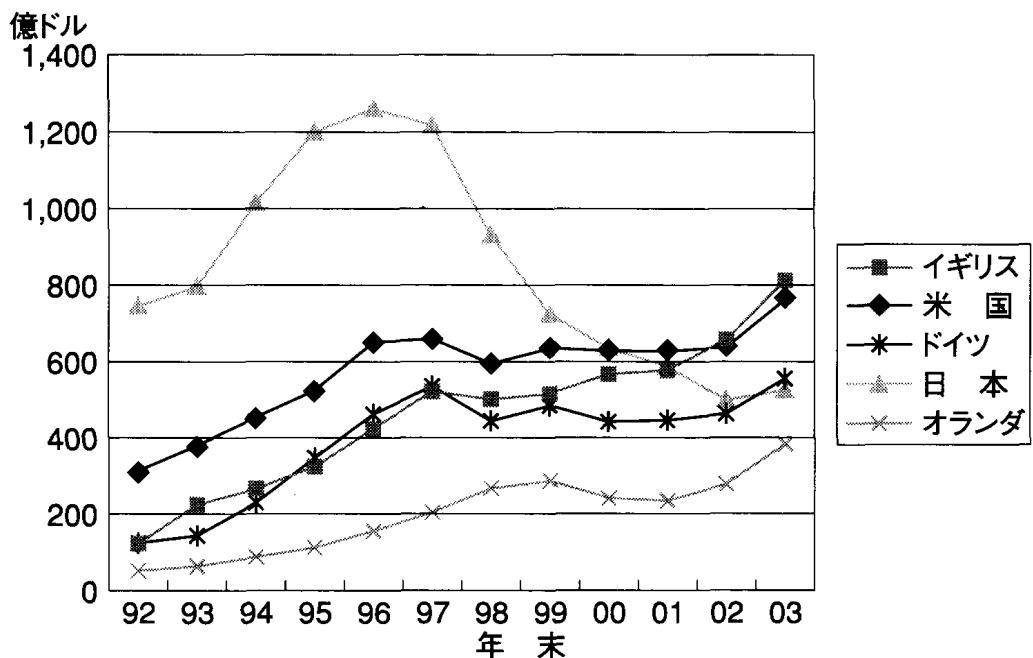
単位: %

国・地域	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
中国	8.64	10.98	10.98	12.06	10.08	8.64	6.39	5.85	5.85	5.85	5.31	5.31
韓国	10.0	8.6	8.5	9.0	8.8	11.9	15.3	9.4	8.5	7.7	6.8	6.2
台湾	8.30	8.01	7.94	7.67	7.38	7.50	7.70	7.67	7.71	7.38	7.10	3.43
インドネシア	24.03	20.59	17.76	18.85	19.22	21.82	32.15	27.66	18.46	18.55	18.95	16.94
マレーシア	9.31	9.05	7.61	7.63	8.89	9.53	10.61	7.29	6.77	6.66	6.39	6.13
フィリピン	19.479	14.683	15.057	14.682	14.840	16.276	16.777	11.776	10.907	12.402	9.139	9.472
タイ	12.17	11.17	10.90	13.25	13.40	13.65	14.42	8.98	7.83	7.25	6.88	5.94
インド	18.92	16.25	14.75	15.46	15.96	13.83	13.54	12.54	12.29	12.08	11.92	11.46
米国	6.25	6.00	7.14	8.83	8.27	8.44	8.35	7.99	9.23	6.92	4.68	4.12
日本	6.15	4.41	4.13	3.40	2.66	2.45	2.32	2.16	2.07	1.97	1.86	1.82

(注) ※: 年平均。中国、台湾は年末。

(出所) International Monetary Fund, *International Financial Statistics*, various issues, 台湾中央銀行資料より作成。

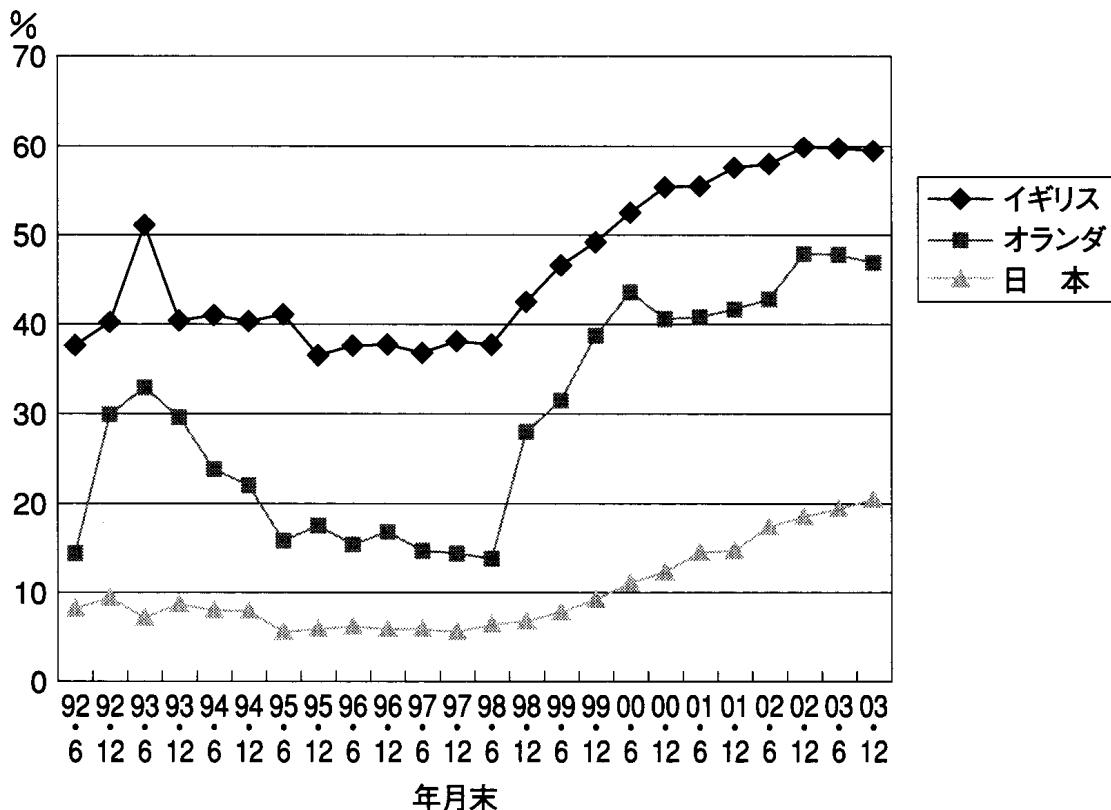
図4 先進5カ国銀行のアジア・太平洋地域向け国際与信総額（Foreign claims）の推移



(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

融・通貨危機以後著しく減少している。図4は、米国、イギリス、ドイツ、日本、オランダのアジア・太平洋地域向け国際与信総額（Foreign claims）の推移を示したものである。図4から、危機以後、邦銀のアジア・太平洋地域向け国際与信総額が著しく減少する一方で、米銀、英銀、独銀、蘭銀のそれは漸増していることがわかる。アジア・太平洋地域向け国際与信総額の点で、他の諸国の銀行を圧倒していた邦銀も、2001年の時点になると米銀に抜かれ、2002年の時点で英銀に、2003年の時点では独銀にも抜かれている。図5は、英銀、蘭銀、邦銀のアジア・太平洋地域現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率を示したものである。英銀、蘭銀と邦銀の間には、危機以後、大きな格差が生じている。このような格差に加えて、邦銀のアジア・太平洋地域向け国際与信総額そのものが著しく減少しているために、現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信額の点で、邦銀は蘭銀にも抜かれている（図6を参照のこと）。邦銀の不良債権問題の広がりを窺うことができる。

図5 英銀、蘭銀、邦銀のアジア・太平洋地域向け総与信残高に占める現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信残高の比率

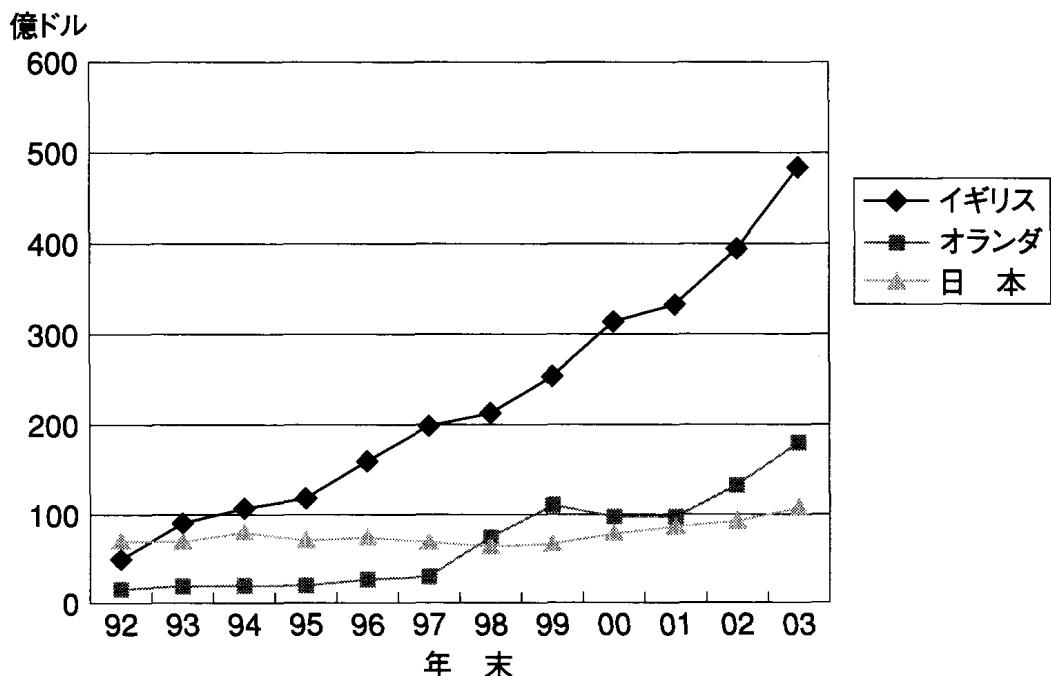


(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

むすび

以上を纏めると、アジア金融・通貨危機以後のタイ民間部門の債務通貨には、重大な変化を見出すことができる。すなわち、ドルから円および自国通貨（バーツ）に切り替える動きである。また、債務通貨をドルから自国通貨に切り替える動きは、タイのみならずアジア・太平洋諸国の多くにおいて生じている。これは、アジア金融・通貨危機を経験した結果、ドル一極への依存をアジアにおいて修正する動きと理解することができる。筆者は、この動きを一過性のものとするのではなく³⁵⁾、今後とも押し進めるべきであると考える。

図 6 英銀、蘭銀、邦銀のアジア・太平洋地域現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信残高の推移



(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

〔注〕

- 1) Bank of Thailand [1].
- 2) タイ中央銀行に対する筆者の聞き取り調査、および Bank of Thailand [2].
- 3) Bank of Thailand [3], [4].
- 4) 表 2 については説明が必要である。筆者のタイ中央銀行に対する聞き取り調査によって、銀行部門の1994年から2000年までの時期については、まず表に示されている円建て比率を得た。次に、「その他通貨」の占める比率が 2 % 以下であること、その残りは全てドルであることを教えていただいた。そこで、2000年までの時期については「その他通貨」の占める比率を 2 % と仮定して、ドルの占める比率を算出している。

表 2 の1994年から1997年までの非銀行部門の対外債務の通貨別構成は、表 1 の「民間部門」の数値から表 2 の該当する銀行部門の数値を差し引くことによって算出している。そして、その通貨別構成が、新しい調査方法に基づいて調整された非銀行部門の対外債務残高にもそのまま当てはまると仮定して表を作成している。1997年の非銀行部門の対外債務の通貨別構成には、僅かな齟齬が生じているが、変化の傾向を見るには問題ないと思われる。

- 5) 金融機関からの資金供給だけでなく、製造業企業の親子ローンによる資金供給なども含む。日系機関が、シンガポール、香港以外の国・地域からタイ非銀行部門へ直接に資金供給することはないと仮定している。
- 6) 井上伊知郎〔5〕, 112ページ。
- 7) 日本輸出入銀行〔6〕, 4ページ。
- 8) 日本輸出入銀行〔7〕, 国際協力銀行〔8〕。
- 9) 「非銀行部門」の対外債務「合計」からバーツ建てを除いて計算している。
- 10) 「本支店勘定純借入その他」の欄の「その他」の数値は小さい。「本支店勘定純借入その他」の欄の数値の時系列的変化を決定しているのは、もっぱら本支店勘定純借入である。Bangkok Bank〔9〕およびBank of Thailand〔10〕。
- 11) 2004年8月時点でのタイ所在邦銀に対する筆者の聞き取り調査。
- 12) タイ中央銀行に対する筆者の聞き取り調査。
- 13) Bank of Thailand〔3〕, p.17.
- 14) タイ所在日系製造業企業に対する筆者の聞き取り調査。
- 15) バンコク日本人商工会議所〔11〕, 62ページ。
- 16) バンコク日本人商工会議所〔11〕, 67ページ。
- 17) バンコク日本人商工会議所〔11〕, 74ページ。
- 18) バンコク日本人商工会議所〔11〕, 72ページ。
- 19) バンコク日本人商工会議所〔12〕, 51-52ページ。
- 20) バンコク日本人商工会議所〔12〕, 53-54ページ。
- 21) バンコク日本人商工会議所〔13〕, 39ページ。
- 22) 井上伊知郎〔14〕, 303ページ。
- 23) 井上伊知郎〔14〕, 303ページ。
- 24) BIS国際与信統計では、BISにデータを報告する国、すなわちBIS報告国（例えばA国）に銀行が本店を置いている場合、その銀行をA国国籍の銀行と言っている。銀行がBIS報告国（A国）に支店・現地法人等を置いていても、その本店がA国にないならば、その銀行は（A国に設置している支店・現地法人等を含めて）、A国国籍の銀行に入らない。銀行がA国外に支店・現地法人等を置いていても、その本店がA国にあるならば、その銀行のA国外の支店・現地法人等も、A国国籍の銀行に入る。
- 25) BIS報告地域とは、国際与信統計の場合、BISにデータを報告するオーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、米国の18カ国のことである（1995年4月の時点）。BIS〔15〕を参照のこと。BIS報告地域は、その後オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、香港特別行政区、インド、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、シンガポール、ス

ペイン、スウェーデン、スイス、台湾、トルコ、イギリス、米国の24カ国・地域に拡大されている。BIS [16], [17] を参照のこと。

- 26) 与信先も後にBIS報告地域外の諸国だけでなくBIS報告地域をも含むようになっている。BIS [16], [17] を参照のこと。
- 27) BIS国際与信統計での国際与信額は、連結ベース (Consolidated international claims) であることから、同一銀行の本支店間、本支店と海外現地法人間、海外現地法人相互間の取引分は控除されている。BIS [15], [16] を参照のこと。
- 28) BIS [18] , p.A5.
- 29) BIS [19] のTable 9BとTable 9Cを参照のこと。ただし、通貨別内訳は得られない。日本銀行は、別途、自ら公表している国際与信統計の中で邦銀の海外現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信額を参考値として示している。
- 30) 以下、現地支店・現地法人を現地支店とのみ表記する場合もある。
- 31) タイ向けを除く。
- 32) 表15の6カ国は、アジア・太平洋地域に対する国際与信額 (Foreign claims) の特に大きな諸国を選び出したものである。日本のアジア・太平洋地域に対する国際与信額には、タイ向けの国際与信額 (Foreign claims) も含めている。
- 33) その他に、現地国内金融市场の自由化、アジア金融・通貨危機による現地銀行の破産・外国銀行による買収等の影響もあるであろうが、主要な背景とは考えにくい。
- 34) 為替リスクを回避するために、アジアの現地通貨建て債券市場を育成することも重要な課題となっている。「アジア地域の企業が社債などで資金を調達する場合、米ドル建ての発行が多く、域内通貨の対ドル相場の変動によって資金計画に狂いが生じる問題がある。塩川財務相はこうした米ドル建てに偏った資金調達がアジア経済に及ぼす影響に懸念を表明。今年四月にマニラで開くASEANプラス3の事務レベル会合で、アジア債券市場の育成に向けた検討項目を日本として提示する考えを示した。」米山雄介 [21]。
- 35) 今後、金利や為替相場の変化によって影響を受けると考えられる。

〔参考文献〕

- [1] Bank of Thailand, *Annual Economic Report*, various issues.
- [2] Bank of Thailand, 'Thailand's International Investment Position and Revision of External Debts,' *Bank of Thailand News*, No.78/2000, June 2000.
- [3] Bank of Thailand, 'Report on Private Non-Bank External Debt Survey at the end of December 2000,' *Economic and Financial Statistics*, April 2001.
- [4] Bank of Thailand, 'Report on Private Non-Bank External Debt Survey as-end March 2001,' *Economic and Financial Statistics*, July 2001.
- [5] 井上伊知郎「アジア諸国の円建て債務と円の国際化—邦銀のドル建て国際金融の

問題点一」(『月刊金融ジャーナル』<金融ジャーナル社>第42巻第8号, 2001年8月1日)。

- [6] 日本輸出入銀行『平成10年度年次報告書』, 1999年8月。
- [7] 日本輸出入銀行『年次報告書』, 各号。
- [8] 国際協力銀行『年次報告書2000』, 2000年9月。
- [9] Bangkok Bank, *Commercial Banks in Thailand*, various issues.
- [10] Bank of Thailand 資料。
- [11] バンコク日本人商工会議所経済調査会「日系企業景気動向調査(97年秋期特別調査)バーツ下落の影響調査結果」(『所報』<バンコク日本人商工会議所> 430号, 1997年12月)。
- [12] バンコク日本人商工会議所『所報』, 431号, 1998年1月。
- [13] バンコク日本人商工会議所『所報』, 443号, 1999年1月。
- [14] 井上伊知郎『欧州の国際通貨とアジアの国際通貨』日本経済評論社, 1994年5月。
- [15] Bank for International Settlements, *Guide to the BIS Statistics on International Banking*, April 1995, Basle.
- [16] Bank for International Settlements, *Guide to the International Banking Statistics*, July 2000, Basle.
- [17] Bank for International Settlements, *BIS Quarterly Review: International banking and financial market developments*, various issues.
- [18] Bank for International Settlements, *BIS Quarterly Review: International banking and financial market developments*, March 2002.
- [19] Bank for International Settlements, *BIS Quarterly Review: International banking and financial market developments*, June 2002.
- [20] Bank for International Settlements, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues.
- [21] 米山雄介「アジア通貨建て債券, 市場育成で合意—財務相, マレーシア首相と—」(『日本経済新聞』<日本経済新聞社> 2003年1月13日, 朝刊)。
- [22] 井上伊知郎「アジア金融・通貨危機以後の債務通貨の変更について—タイの事例を中心にして—」(『エコノミクス』<九州産業大学> 第6巻第2号, 2001年11月)。
- [23] 井上伊知郎「先進諸国銀行アジア現地支店による現地通貨建て貸付の高まりについて—最近のBIS国際与信統計の拡充を手がかりとして—」(『エコノミクス』<九州産業大学> 第7巻第4号, 2003年3月)。
- [24] 井上伊知郎「BIS報告銀行タイ現地支店によるバーツ建て貸付の高まりについて」(『エコノミクス』<九州産業大学> 第8巻第2号, 2003年11月)。
- [25] 井上伊知郎「BIS報告銀行中国現地支店による人民元建て貸付の高まりについて」(『エコノミクス』<九州産業大学> 第8巻第3・4号, 2004年3月)。

〔付記〕

本稿は、平成16年度財務省開発経済学研究派遣制度助成金（一般会計予算経済協力費、調査テーマ「アジア金融・通貨危機以後の現地通貨の利用拡大に関する実証的・理論的研究」）の交付による研究成果の一部である。

（2004年10月26日）